

Title	修験道における調伏の論理
Sub Title	The logic of practice in shugendo
Author	宮家, 準(Miyake, Hitoshi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1966
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.6 (1966.) ,p.27- 37
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000006-0027

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

修験道における調伏の論理

The Logic of Practice in *Shugendō*

宮 家 準

Hitoshi Miyake

序

1. 修験道の調伏法
2. 調伏法のメカニズム
 - a. 九字の修法
 - b. 不動金縛法
 - c. 摩利支天鞭法
 - d. 封じこめの修法

結

序

周知のように、修験道は山岳で修行をつむことによって超自然的な力をえ、その力を用いて呪術宗教的な活動を行なうことによって、庶民の現実生活から生じる悩みの究極的解決をはかることを目的とする宗教である。

こうした性格を持つ宗教であるから、当然その究明は、上記の宗教活動を行なう宗教的指導者——修験者——を対象とせねばならない。その際私は主として彼等が実際に行なっている、またおこなって来た宗教儀礼を分析することによって、修験道の性格をつかむことをこころみてみることにしたい。

さて、修験道が入峰修行と地域社会での呪術宗教的活動という二面性を持つことから容易に推測できるように、修験道の儀礼は入峰修行に関するものと、修験者が地域社会において庶民の要請に応じて行なう呪術宗教的な活動に類するものに分けることができる。このうち、入峰修行に関する儀礼はすでに別の機会に発表したもので¹⁾、本小論では修験者が地域社会で庶民の要請に応じて行なう宗教活動の面をとりあげて見ることにしたい。勿論、地域社会における修験者の宗教活動にも、加持祈

禱・卜占・巫術・符呪等多種多様なものがある。さらに修験者が行なうことがもっとも多いといわれる加持祈禱だけをとりあげても、護摩²⁾・諸尊法³⁾・調伏法等多種類のものが見られるのである。そこで紙数の限られている本小論では、これらの中から特に調伏法による祈禱をとりあげて見ることにしたい。なお調伏法については以下で詳述するわけであるが、一応これを「自らの心身をかためて、依頼者に対して敵意を持っているものや、障害をもたらすものを降伏させる宗教儀礼」⁴⁾と定義して論をすすめることにしよう。

ところで、修験道の調伏法の研究としては、管見の及ぶかぎりでは、わずかに、糟谷義範氏が九字について記されたものがあるにすぎず⁵⁾、修験者の地域社会での重要な活動方法であったにもかかわらず、これまでほとんど研究対象としてはとりあげられていないのである。けれども幸にして、修験者がこの修法を用いることが多かったことを物語るかのように、修験道研究の根本資料ともいえる修験道章疏全三巻や修験聖典中には多数の調伏の次第が収録されている。そこで私は修験道の宗教儀礼を通してその宗教の性格を把握するという目的を達成するための一段階として、次のような立場にたってこれらの次第を分析することにした。

修験道の調伏の次第の中にもり込まれている多数の煩瑣な一見意味のわかりにくい行為の仕方(印契等)や唱えごと(真言等)は、決して無意味なものではなく、何等かの意味を与えられている。次第中の印契や真言の文句等はそうした意味を表象している symbolic action と考えられるのである。そして更に、これらの個々の印契や真言の意味はその一つ一つが決してばらばらなものでは

なくて、くわしく分析して見ると、修験者の日常生活に非常に身近な主題——この主題のことを私はモチーフと呼ぶことにする——を中心として、全体が一つの体系をなすように組み立てられているものなのである。そこで私はこのモチーフを中心とした儀礼中の諸 symbolic action の構成の仕方を儀礼のメカニズムとしてとらえて見ることにしたい。このことを裏返して言うとは、ある特定の調伏の次第に記されている個々の行為は、その特定の儀礼のモチーフを中心とした儀礼体系の中に位置づけられ、その構成要素となっているのである。そしてこうした儀礼のモチーフは更に修験道の宗教的世界観¹⁾の中に位置づけられていると考えられるのである。

こうした立場にたつて、以下の実際の記述にあたつては、まず修験道の調伏法を概観したあと、主要な調伏の次第をとりあげて、これらの次第中の行為形式やその説明をとおして、その各々の調伏の次第に見られるメカニズムとモチーフを抽出することにした。そして次に、修験道の調伏法全体に見られるモチーフをあきらかにした上で、それをもとにして、修験道の宗教的世界観を推測して見ることにしよう。

なお、上記の記載からわかるように、この小論は、調伏の歴史や調伏の庶民生活への機能等を問題にしているのではなく、通時代的な修験道における調伏法のメカニズムやモチーフと、そこに見られる修験道の宗教的世界観の究明を目的としているものである。それ故、以下個々の次第についての時代考証の類は一切割愛することにした。

- 註 1. 宮家 準、「修験道の入峰修行におけるシンボリズム」哲学第 46 集，昭和 40 年参照。
2. 宮家 準、「修験道における修法の論理——息災護摩を中心として」宗教学雑誌第 5 号，昭和 40 年参照。
3. 宮家 準、「修験道における修法の論理——諸尊法を中心として」日本仏教 22 号，昭和 40 年参照。
4. 中村 元，「新仏教辞典」373 頁参照。
5. 糟谷義範，「九字印明の大事」神変 161 号，大正 11 年。
6. ここで宗教的世界観と呼んでいるものは、修験者が宗教行為を行なう際に当然のこととして前提としていると考えられる存在の一般的秩序のことである。

1. 修験道の調伏法

修験者の地域社会での活動といえば、すぐに九字の法とか、不動金縛の法とかが頭にうかぶように、こうしたものに代表される調伏の法は、修験者の代表的な宗教活

動の方法であると一般に広く信じられている。また、修験者の側でも調伏法を自己の重要な活動方法として強く意識していると考えられるのである。

ちなみに修験道の開祖役小角作といわれている、「山伏二字義」を見ると、修験者の代名詞である山伏という言葉の語義は、「既入法性真如宝山降伏無明煩惱怨敵、故名山伏」¹⁾ (傍点宮家) と説明されている。山伏の二字が、宝山に入るという意味を表象する山という字と、怨敵を降伏することを表象する伏という字が組み合わせられたものであると解されている。つまり、入峰修行と並ぶ地域社会での修験者の宗教活動を調伏による活動をもって代表させていると考えられるのである。

また役行者講式、役行者 (小角) 誕生の条には、「託胎の初め、母氏夢に化人來りて、汝が胎内に宿らんと示す。即ち空中より金色の独鈷降りて吾口に入る。寝て後ち、自ら身の重きことを知る。七箇月を経て一男を生む。頂上に独鈷の形あり。因て字を小角と名く。独鈷は即ち独一法身の徳用、惡魔降伏の枢要なり」²⁾ と記されている。これを見ると修験道の開祖である役行者が、諸魔降伏の枢要である独鈷の顯現としてとらえられ、さらにその小角という名前もこのことを表象しているとされているのである。この他、役行者自身、一言主命を不動金縛の法にかけたとの伝説も広く知られている。

これだけではない。修験道の本尊である不動明王自体が、聖不動經に「是大明王 (不動明王のこと——宮家——) は大威力あり、大悲の徳の故に青黒の形を現じ、大定の徳の故に金剛磐石に坐し、大智慧の故に大火焰を現じ、大智の剣を執って貪瞋癡を害し、三昧の索を持して難伏の者を縛す」³⁾ と記されているようにもともと調伏の働きを示す仏なのである。

ところで調伏法は一般には密教の修法の一つとしても良く知られている。密教の調伏法は、「不動・降三世・軍荼利・金剛夜叉等の忿怒の相を現わす明王部の諸尊を本尊として、怨敵・惡魔等を信服させる修法」であるといわれ、息災・降伏・調伏・増益・敬愛・鈎召の五つの基本的な護摩修法のうちの一つに属するものとされている⁴⁾。こうした密教の調伏修法は、密教と密接な関係を持って発展して来た修験道でも一部とり入れられて行なわれている⁵⁾。そこで修験道の調伏法を記すに先立って、阿婆縛抄、覺禪抄等の密教の基本的な修法集によって、密教の調伏法を簡単に紹介しておくことにしたい。

まず調伏護摩は南面した修法者が三角の壇壇を介して北面した降三世明王又は不動明王等に向って口中行なう修法である。修法に際して修法者は赤色の衣を着、壇

も赤色に作るといわれている。そして息災護摩になぞらえて護摩をたき、その最中に爐中に調伏しようとする相手の姓名を書いた形代を入れて焼くのである⁹⁾。なおこの修法の場合、南に向うのは、南は夏を示し、夏は陽気熾烈で炎熱物を焼きつくすからだといひ、日中に行なうのも日中の炎熱が諸物を枯乾させることを示すという。また爐の三角は火大の形を、衣や壇が赤色なのは火の色を示していると説明されている。このように全体が調伏の相手を焼きこころすことを symbolic action によって表象していると考えられるのである⁹⁾。この調伏護摩を不動・降三世・軍荼利・大威徳・金剛夜叉の五大尊を崇拜対象として行なうのが五壇法とよばれる調伏法で大きな調伏修法に際してはこれを修したといわれている⁸⁾。また護摩のあと、稲穀・アザミ、カラタチの三類型をやき、さらに桑弓、蘆箭で東西南北をいるのが六字法と呼ばれる調伏法である⁹⁾。

これらの他に護摩によらない調伏法には、摧魔怨敵法とも名づけられている転法輪法がある。この修法は経紙に怨家の形を書き、その胸間に姓名を書き付けて筒中におさめ、護摩壇上において十六大護及び王城の鎮守などを勧請してその加護によって相手を筒から出させないようにする修法である¹⁰⁾。

さて、さきにも書いたように修験道において調伏を行なう場合には、こうした密教の調伏法をそのまま用いることもあるが、むしろこれをもとにして、多少とも性格のちがった調伏法を作りあげていることも多い。そこで本論では上記の密教の調伏法とは違った修験道で特に多く用いられるものをとりあげて見ることにしよう。

さいわいにして修験道研究の根本資料である修験道章疏全三巻及び修験聖典中には、修験深秘行法符呪集(以下符呪と略す)、修験深秘行法符呪集続集(以下行法と略す)、修験常用秘法集(以下常秘と略す)大聖不動明王深秘修法集(以下不秘と略す)修験神道神社印信(以下修神印と略す)等の修法集が収録されている。これらの修法中に見られる調伏法を類別して見ると、まず九字に関する修法が9法、十字に関するものが2法、不動金縛に関する修法が6法ある。なお、尊海編の大聖不動明王深秘修法集収録のものはほとんど全部が金縛に関係した修法である。次に摩利支天鞭法が4法おさめられている。そしてこれら以外には、調伏に関係した祈祷法、法界調伏法が各1つ収録されている。

これら以外に筆者が現に調伏法を行なっている修験者に見せてもらった次第、「不動三密寄集法」¹¹⁾には、不動尊破敵法・不動明王金縛之大事・筒符事・板符事・樽符

事・不動金敷法・射箭引目大行事・悪人調伏法等の次第が記されていた。

そこで以下、修験道章疏および不動三密寄集法記載のこれらの修法のなかから、特に数多く見られた、九字法・不動金縛法・摩利支天鞭法・筒符・板符・樽符等の封じこめの修法等を取りあげて、そこに見られるメカニズムを明らかにして見ることにしたい。

- 註 1. 有縁註「山伏二字義」修験道章疏三, pp. 38, なお本書は日向国正国山見性寺住の有縁が寛永年間に註を付して公刊している。
2. 「役行者講式」修験道勤行集所収。
3. 「聖不動經」修験道勤行集所収。
4. 中村 元「新仏教辞典」373頁参照。
5. 宮家 準「修験道の修法と密教」宗教研究 181号参照。
6. 覚禪鈔 巻 5, 降三世明王の条。
7. 「密教大辞典 中」1610頁—1611頁。
8. 阿婆縛抄 119巻。
9. 覚禪鈔 巻 5, 六字経法の条。
10. 覚禪鈔 巻 5, 秘抄問答集 10巻 参照。
11. 妙覚院藏, 「不動三密寄集法」。

2. 調伏法のメカニズム

九字・金縛・摩利支天鞭法・封じこめ等修験道の代表的な調伏の次第には、そのいずれにも、修法の順をおって、誦えねばならぬ真言や誦えごと、印契を含む種々の所作等が記されている。すでにさきに記したようにこれらの個々の次第に記されている唱えごとはいうまでもなく、直接には意味がわからない真言や印契も、何等かの意味を表象している symbolic action なのである。それだけではなく、一つの次第中のこれらの個々の symbolic action の意味は決して無秩序なものではなく、全体が修験者の日常生活や宗教生活に非常に身近なモチーフを中心とした一つの体系をなすようなメカニズムになっている。それ故、所定の次第中におさめられている印契や真言の意味をおうことによって、その調伏法における、こうした印契や真言の組成の仕方——メカニズム——があきらかになり、さらにそれを通して、その調伏法をつらぬいているモチーフさえも明らかにすることができよう。

そこで、以下の記述では修験道の代表的な調伏法である九字の修法・不動金縛の法・摩利支天鞭法・封じ込めの修法等について簡単に説明したあと、各々について代表的な修法を一つずつ選び出して、次のような順序でこれを分析して見ることにしたい。

まず、その次第の順序に従って印契や真言などの個々

の symbolic action によって表象されている意味を解釈することによってその調伏法における印や真言等の組成の仕方——メカニズム——をあきらかにする。そして次にこうしたメカニズムを組み立てる原理であると考えられる各々の調伏法のモチーフを抽出して見ることにしたい。

(a) 九字の修法

九字の修法は一言で云うと、臨兵闘者皆陳烈在前の九つの呪をそれぞれに充当された九印を結びながらとなえたのちに刃印を結んで四本縦に五本横に線を空中に書くものである。この修法は元来修験道の修法ではなく、道教で、晋の葛洪仙人が山に入る時に行なったといわれる法が修験道にとり入れられたものである。以後修験道では最も基本的な修法とされ、独立して用いられると共に数多くの修法の中におり込んで用いられている。

すなわち基礎資料としてとりあげた修験道章疏中には、九字に関係した修法として、九字垂跡(符呪 197)・九字本地(符呪 198)・九字本位(符呪 199)・九字大事(符呪 200)・九字大事(符呪 201)・摩利支天九字法(符呪 202)・兵法九字大事(常秘 50)・兵法九字大事(行法 5)・稍九字大事(修秘印 9)の9法がおさめられている。この他九字の法をその中に含む修法は章疏中に23法を数えるのであり、このことから見ても、九字の法が修験道の修法の中でいかに重要な位置を占めているかを容易に推測することができよう。このように他の修法に九字をとり入れる場合には、まず護身法を行ない、次に九字を切ったのちに実際の修法に入るという形式が多く見られている。

ところで、修験故事便覧巻二によると、九字を切るといふことの意味は、「五陰魔・煩惱魔・死魔及び一切の悪魔・魔民を切断する」¹⁾ことを示すとされ、その際九つの印呪を組みあわせるのは、「九は是れ陽の満数なり、邪氣は是れ陰氣にたよる。故に陽をもって陰を伏する意」²⁾になぞらえたものであると説明されている。さらにこの修法は、修験道勤行式に、「身心堅固にして運力を増し、怨敵を退け、悪魔を払い、悪霊邪鬼狐狸妖怪を滅し、惣じて一切の厄難を除き、諸々の願望を成就円満なましむるの神術なり」³⁾と記されているように、怨敵・悪魔・悪霊・邪鬼・狐狸・妖怪の調伏に特に効果があると信じられていると考えることができよう。

私自身幸にして昭和38年羽黒山秋の峰調査の際「九字之大事」⁴⁾の伝授を受けた。そこでここではその九字之大事を紹介して見ることにしたい。

この次第によると、修法者はまず護身法を結んだあと、内縛の印をむすんで臨(りん)となえ、次に外縛の印を

むすんで兵(びょう)、以下剣印で闘(とう)索印で者(しゃ)、内獅子印で皆(かい)、外獅子印によって陣(じん)、日輪印によって烈(れつ)、宝瓶印を結んで在(ざい)、隠形の印で前(ぜん)というように、九つの呪をそれぞれに充当された印をむすびながらとなえている。そしてこれをおわると行となえて、パン・ボロンの真言をとなえたのちに刃印をむすんで、四縦五横に切っているのである。

さて、まず護身法によって自分の身をかためることを表象したあとの、一見各々が独立したように見られる九つの文字は、摩利支天九字法(符呪 202)及び広島県の修験者橋本弘竜氏の記した山伏修験参考書によると、「ノゾメルツワモノタタカウモノ、ミナジンヤブレテマエニアリ」と読ましている⁵⁾。これを見ると、この九つの文字は自分に立ち向って来る生霊・死霊・怨霊等をうち破って前にひきすえることを表象する言葉であると解することができるのである。

ところで symbolic action としての手印もきわめて興味深い意味を表象している。自分の信心の堅固なことを示す内縛の印を結び(臨)次に仏の体験境地すなわち修法者と仏との identification を示すと考えられる外縛の印をむすんでいる(兵)。こうして修法者即崇拜対象となったことを表象した上で相手を切ることを表象する剣印を結び(闘)、次に相手をしぼることを示す索印をむすび(者)、さらに相手をかみくだくことを表象する獅子印を結んでいる(皆・陣)。そして最後に摩利支天隠形大事と関係した、日輪印(烈)・宝瓶印(在)・隠形印(前)によって自己の姿をかくすことを表象している。このように印契だけから見ると、自己の信仰心を示した上で崇拜対象と一体となり、きり・しぼり、かむ等の行為によって相手を降伏させ、あと自分の姿をかくすというメカニズムを認めることができるのである。それ故、臨兵闘者皆烈在前の呪文だけでは、生霊・死霊・怨霊等を打ち破って前にひきすえることを表象すると解し得たことが、印契の意味から解釈すると具体的には、きり、しぼり、かむ等の行為によって相手をうち破ることを示していることがわかるのである。

さて、こうして相手を引きすえおわると行となえ、一切諸法の根本を示すという金剛界大日の真言パンと成就の意味をあらわす一字金輪の真言ボロンをとなえた上で刃印で四縦、五横に切っているのである。これを見ると、一切諸法の根本を剣にたとえ、この剣を持って前にひきすえた調伏する相手の悪をきりすてることを行という唱え言と実際にこまざりにすることを表象する symbolic action によって示していると考えられる。そして

次にこうしたことの成就を示す真言ポロンをとなえることによりその達成を祈るというメカニズムになっていると解することもできよう。

以上のべてきた九字の修法のメカニズムを全体としてながめて見ると、まず自分の身をかためたと、自分と本尊と一体となり、調伏の対象である怨霊・怨敵等をきり、しばり・かむなどして自分の前に引きずえた上で、その悪を切り、一切諸法の根本を教えて悪を止めさせるというメカニズムになっていると考えられるのである。それ故、総じて云うならば、九字の修法は、怨霊・怨敵等の悪を切るというモチーフを中心として組み立てられていると推測することができよう。

修験道章疏所収の他の大部分の九字の修法もほぼこれと同じメカニズムから成っている。ただ九字垂迹(符呪 197)及び九字本地(符呪 198)の両者のみは多少そのメカニズムを異にしている。両者はほぼ同じ故九字垂迹をとりあげて見ると「南方ノ天ニ向テ九遍誦へ(臨兵闘者皆陳烈在前の九字を九遍——宮家) 齒ヲ九遍嚙ミクダクヤウニカミ合イ、其年ノ星ノ役難ヲカミクダキ失故ニ忽ニ吉星ト成ル也。悪魔外道疫神悪霊強敵等ヲカミ失ゾト可_レ 観_レ 深秘也」⁹⁾と記されている。それ故この修法は一言でいうと、悪魔・外道・疫神・悪霊・強敵等を前にひきずえておいてかみくだくことを表象する symbolic action から成り立っているということができよう。なおこれは九字ではないが「祈禱之事」(符呪 101)も、内獅子・外獅子の印を結んで三度かみ合わせる symbolic action を行なっている。そしてこの行為の際「行者并に病者及び行疫神等乃至一切衆生の内外の三毒三尊所犯の無始の罪障をかみ尽すと観ずべし」⁷⁾と口伝されている。このように九字の一部及び他の修験の調伏法に、調伏の相手をかみくだくというモチーフを見ることができるということを付言しておきたい。

註 1. 「修験故事便覧 巻二」修験道章疏三 562 頁。

2. 「修験故事便覧 巻二」修験道章疏三 562 頁。

3. 「修験道勤行式」昭和 11 年。

4. 「九字護身法之大事」羽黒山修験本宗発行。

5. 容易に気づかれるようにこの訓読には無理がないわけではない。むしろ、「ヘイニノゾンデタカウモノハ、ミナレツヲノベテマエニアリ」と読む方がすなおである。こう読むと怨霊や邪神等を退治する準備がすんだことを示しているとの解釈が可能となり、こうした準備ののちに実際に刃印で九字を切っていると解することが出来る。けれどもここでは修験者自身の読み方に従うことにしたい。

6. 「修験深秘行法符咒集 巻六」修験道章疏三 225

頁。

7. 「修験深秘行法符咒集 巻三」修験道章疏三 186 頁。

(b) 不動金縛法

不動金縛法は、役行者講式に修験道の開祖役小角が、「金剛山にて、一言主神の身を縛して、暴悪讒佞の怒を伏せしむ」¹⁾と記されていることからわかるように、修験道ではもっとも古くから行なわれていたと考えられる調伏法の一つである。この役小角一言主命呪縛の伝説は修験道ではひろく信じられており、その奥書に「右金縛秘法役仙相統他見可_レ 蒙_二 神間_一 者也」²⁾と記されている「役仙流金縛秘法」(不秘 7)のようにこの伝説に仮託された修法もいくつか見られるのである。また、さきにもひいたように修験道の崇拜対象ともいえる不動明王が、「三昧の索を持して難伏の者を縛す」³⁾働きを示すと修験者によって信じられている所から見ても、修験道の調伏作法中この金縛法がいかに重要な位置を占めていたかを推測することができよう。

事実修験道章疏中にも多少修法の仕方を異にする六つの金縛の修法がおさめられている。すなわち、金縛大事(符呪 299)・役仙流金縛秘法(不秘 7)・不動明王金縛秘法供(常秘 28)・不動明王金縛大事(符呪 301)・不動明王金縛大事(不秘 4)・大聖不動明王金縛秘法(不秘 1)がこれである。ここではまずもっとも簡単な金縛法として、筆者自身が所持している、「修験道護摩祈禱法」にうらがきされている、「生霊死霊除金縛法」をとりあげて、金縛法全体に通じるメカニズムを抽出する手がかりを得たいと思う。

この「生霊死霊除金縛法」の順序をおって見ると、まず護身法を行ない、九字・五大尊の明を唱えた上で、五大尊の印を結んで、「明王ノナハニテカラメ取、縛ルケシキハ不動明王」との唱え言をあげている。つづいて内縛や外縛の印を結びながら、「シメ寄テ縛ルケシキハネンカケル、ナニハナダハナキモノナリ、生霊死霊怨霊(病魔)カラメ取りタマエ、タマハズンバ不動明王、ランビシビシカランバリソワカ」ととなえるという形になっている。

さて、この「生霊死霊除金縛法」をながめて見ると、修法者はまず護身法によって身をかためたと、九字を切っている。この場合の九字はさきにのべたように、「ノゾメルツワモノタカウモノミナジンヤブレテマエニアリ」と読んで、悪霊怨霊の前にひきずえて切ることを表象していると解するよりも、「ヘイニノゾンデタカウモノハ、ミナレツヲノベテマエニアリ」と読んで、これから修法を行なうに先立って身をかためることを表象して

いるととらえて見ることにしたい⁴⁾。そして護身法及び九字の両 symbolic action によって修法に先だってあらかじめ自分の身をかためることを示していると考えすることにする。

そうしておいて次に五本の指がそれぞれ調伏の主本尊五大明王を表象する五大明王の印を結び、その明である慈救呪をとなえている。周知のように慈救呪は、「一切の金剛部衆に帰命し奉る、暴悪大忿怒の形相を以て、煩惱を破壊し、悪魔を恐怖せしめ、菩提心を堅固不動ならしむ」⁵⁾との意味の真言である。それ故、この symbolic action によって自分自身が調伏の本尊五大明王となったことを表象し、その働きを示す真言をとなえているのである。

自分自身が本尊であると観じおえると、今度は、実際に生霊・死霊・怨霊をからめるということを、「明王ノナハニテカラメ取」とか、「生霊死霊怨霊(病魔)カラメ取りタマエ」等のとなえ言で示し、あとしばりつけることを、内縛や外縛の印や⁶⁾、「縛ルケシキハ不動明王」等のとなえごとによって表象するのである。そうしておいて、最後にあたかもしばる時の音をあらわすかのように、「オンビシビシカラシバリソワカ」の真言をとなえている。

以上から見ると、「生霊死霊除金縛法」は、まず自分の身をかため、自分自身が崇拝対象である五大明王となった上で、生霊・死霊等をからめとり、しばりつけるというメカニズムになっていると考えることができよう。そして、総じて見た場合には、生霊・死霊等の怨霊をからめとってしばりつけるというモチーフによってつらぬかれていると考えられるのである。

修験道章疏所収の六つの金縛法も、ほぼこの修法と類似したメカニズムとモチーフから成っている。なかでももっとも簡単な不動明王金縛秘法供(常秘 28)を見ると、護身法のあと、不動明王十四根本印の一つである索印をむすび、自分自身本尊不動明王であると観じたあと、さらに自身即金剛薩埵であることを表象する転法輪印を結んで、童子に調伏の相手をしめるように命じている。このように護身法を行なったあと、自身即崇拝対象であることを表象する印をむすぶのち転法輪の印によって童子をして相手をしめさせるという方法は、金縛大事(符呪 299)、役仙流金縛秘法(不秘 7)、大聖不動明王金縛秘法(不秘 1)等にも見ることができる。ただこれらの場合にはいずれも、生霊・死霊除金縛と同じく、五大尊を本尊として修法を行なっている。

なお、これらの修法で本尊の命に従って実際に調伏の

相手をしめている童子は、「大聖不動明王金縛秘法」等を見ると、三十六童子・八大童子・金剛童子・矜迦羅童子・制吒迦童子等⁷⁾をさしている。そしてさきにも見たように、本尊不動明王と一体となったと観じた修法者が不動の眷属である童子に「綜テ綜テ金剛童子、膝ヒツシト綜ヨ童子、膝ヒツシト綜ヨ童子、膝ヒツシト綜ヨ童子、搦メヨ童子——中略——南無三十七童子八大童子何レモヨリテ悪風ヲカラメトリ玉ヘ」⁸⁾と命令してからめとらせるというメカニズムになっているのである。

ただ、「不動明王金縛大事」(符呪 301・不秘 4)のみは、まず護身法のあと、不動根本印の一つである独胡印をむすんで、そして次に内縛をもとにした印を結び、親指を強くおさえるという順序になっている。つまりまず護身法によって自分の身をかためたあと、自身即役小角なることを示し、次に役小角となった行者自身が相手をおさえこむことを表象しているのである。つまりこの場合には、生霊死霊除金縛と同じく、童子を用いなくて、自分自身が役小角となったと観じた修法者が相手をしめあげるというメカニズムになっている。

ところで今迄記して来た金縛法を見ると、しめる対象は、悪霊・死霊・生霊・怨霊(病魔)、荒御前(荒神等の悪神のこと)行者等とされている。

以上記してきた数種の修法を見ると、不動金縛法は、修法者自身が自分の身をかため、不動明王・五大明王等の崇拝対象と一体となって、直接に悪霊等をしめあげたり、あるいはこれらの悪霊等を本尊の眷属である童子にしめさせたりするというメカニズムになっていると考えられるのである。そしてこれらから、金縛法は全体として、悪霊・怨霊等をしばりつけるというモチーフによってつらぬかれているということができよう。

註 1. 「役行者講式」修験道勤行集所収。

2. 修験道章疏一 214 頁。

3. 「聖不動經」修験道勤行集所収。

4. 岡山県井原市の一修験者はむづかしい修法を行なう際、必らず九字を切って身をかためるといっている。また既述のように他の修法に九字を取り入れる際、護身法をおわってのち、九字を切り、この兩者を終ってから修法に入ることが多いのはこのことを裏書しているといえよう。

5. 伊藤古鑑、「真言陀羅尼の解説」日本仏教新聞社昭和 17 年。

6. 内縛の印は本来は自分の信心の堅固なことを示し、外縛の印は仏の体験境地を示すといわれているが、この修法の際はむしろ実際に相手をしばることを表象していると考えられる。

7. これらの童子の働きは、聖不動經によれば、「本誓

悲願の故に千万億の悪鬼行人を焼乱せん時、此の童子の御名を誦せば、皆悉く退散し去らん。若し苦厄の難怨瞋病患有らん者当に童子の号を呼ばば須臾にして吉祥を得ん」とされている。

8. 尊海編、「大聖不動明王深秘修法集」修験道章疏一、210頁。

〔c〕 摩利支天観法

摩利支天は陽光を神格化したものであるといわれ、元来はインドの民間で信仰された仏である。日本に入ってからには武士の守本尊とされ、修験道でも太陽の崇拜と結びついて広く崇拜された³⁾。その働きは、仏説摩利支天経によると、(1)衆生を渡し、(2)国土を平げ、(3)盗賊から守り、(4)軍隊を守護し、(5)航海では巡風をあたえ、(6)眷属財宝を与え、(7)なくなった財宝をみつけ、(8)三悪道や苦患から人々をすくい、(9)合戦に利を持たらす、というように多方面にわたるが、他方この仏を信じないと、身体をこわし、火難におそわれ、さらには三悪道におちいるといわれている³⁾。

こうした多方面にわたる働きをする仏ではあるが、修験道では、修法者がこの仏を念ずるならば、他人も諸尊もその姿を見ることができず、とらえることも害することもできないとの信仰から、特にその根本印を隠形の印として尊重している³⁾。この隠形の印は、さきに見たように、九字の最後に「前」となえてむすぶ印として九字の修法中に含まれることもあるが、身堅法(符呪 127)・摩利支天九字法(符呪 202)・寶八毘沙門天王(常秘 19)等のように九字のあとで独立して行なわれることも多い。このように、九字の最後または九字の修法のあとで隠形の印を結ぶのは、相手を切ってこらしめたあと相手の復讐をさけて姿をかくすことを示す symbolic action であるとも考えることができよう。

ところで、摩利支天を本尊として、修験者が怨霊・怨敵を降伏させる修法に摩利支天観法がある。これに類する修法としては、修験道章疏全三巻中には、摩利支天観法(符呪 60)・摩利支天観加持法(符呪 61)・摩利支天観法大事(行法 32)・摩利支天観法(常秘 19)の四法がおさめられている。この四つの修法はいずれもほぼ同じ故、ここでは尊海編の修験常用秘法集所収の摩利支天観法⁴⁾を紹介して見ることにしよう。

この「摩利支天観法」は次のような順序になっている。まず、護身法と九字を行ない、法螺の文となえる。次に鞭をとって丸い紙の中に摩利支天の真言と行者の実名をかき、宝瓶の印を結び、我身即日輪との観法を行なう。さらに鞭で光という字を書いたあと、外獅子印・金剛輪

印・放光印の印をむすび、天の加護が得られるとの唱えごとを誦する。これらがすむと、丸い紙に調伏の相手の名前をかいたものを摩利支天の真言にあわせてつき、彈指し、法螺の印をむすび、今一度相手の名前を書いたものを摩利支天の真言にあわせて何回となくついたあと、般若心経・普問品等をあげるのである。

さて、この修法の意味をおって見ると、まず護身法と九字によって自分の身をかためたあと、阿字の門に入ることの意味する法螺の文となえている。次に鞭をとって、本尊摩利支天本来の姿である日輪を表象した丸い紙の中に修法者の実名を書き、宝瓶の印を結び、宝瓶の中に日輪があり、日輪の中に我身があって、我身即日輪、日輪即我身であると観じているのである。そうしておいて再度鞭をとって、本尊と一体となった自己の働きを表象するかのように、光という字がかかっている。ついであたかも日輪の働きが廣大無辺であることを示すかのように、外獅子印・金剛輪印・放光印をむすんで、我も天も地も向も跡も左も右も何も天の加護を得ることができるのだということを一連の symbolic action によって表象しているのである。

以上のように自己の身をかためたのちに、阿字門に入って本尊と一体となったことを、種々の symbolic action によって表象しおえるといよいよ調伏にとりかかる。すなわち、あらかじめ用意された丸い紙の裏に調伏の対象となる怨霊・怨敵等の名前を書き、表に破敵と書いたものをいためつけているのである。

まず、この調伏の相手の名前を書いた丸い紙を鞭で三度つき、そのたびに摩利支天の真言をとなえている。次いで怨霊怨敵即滅ととなえながら二度彈指する。そうしておいて、法螺の印を結び、かちどきを示すかのように鯨波音を発するのである。更にこれだけでは満足できないのか、鞭をもって怨敵消滅と三度となえながら調伏対象の名前を孜孜とつく。そして最後に摩利支天の真言を千回早口となえながら相手の名前をついたあと、心経・普問品による法施を行なっているのである。

さて、今その意味をおいながら記して来た摩利支天観法を今一度ふり返ってそのメカニズムを考えて見ると、まず護身法、九字等によって自分の身をかためたあと、阿字門に入った修法者自身が本尊日輪となったことを表象している。そして更に修法者が本尊となったことを誇示するかのように本尊の働きを一連の symbolic action によって表象している。こうして自身本尊となった修法者が、調伏の相手の名前を書いた丸い紙を何回となく、鞭でたたいたり、ついたりすることによって降伏させる

というメカニズムが読みとれるのである。このように摩利支天鞭法の場合には、金縛法とは違って、怨霊・怨敵等の名前を書いたものを鞭によって直接ついたり、たたいたりすることによって相手を降伏させるというモチイフを見ることができるのである。

- 註1. 具足加持(符呪 207), 武具加持(符呪 208)等戦争に関係した修法の中には摩利支天を守本尊としているものが多く見られる。
 2. 「仏説摩利支天経」修験聖典 53 頁。
 3. 宮家 準「修験道における修法の論理——諸尊法を中心として」日本仏教 22 号参照。
 4. 「修験常用秘法集」修験道章疏一, 229 頁。

(d) 封じこめの修法

これまで記してきた調伏修法の他に特異な修法として封じこめの修法がある。この修法は人型に相手の名前年などを記入し、これを竹筒等に封じこめる調伏の修法である。この系統の修法としては、板封じ・筒封じ・樽封じ・卯子封じ等のものがある。筆者は幸にして実際にこうした調伏修法を行なっている岡山県井原市に住む修験者にあり、これらの修法のやり方について聞くことができた¹⁾。そこでその話をもとにしながら、この調伏法のメカニズムを分析して見ることにしたい。

上記の種々の封じものの修法の中では、筒封じが一番まとまったものと考えられる。そこでまずこの修法に焦点をおいて分析することによって²⁾、封じものの修法全体に通じるメカニズムとモチイフを抽出するための手がかりを得ることにしよう。

筒封じの修法は、人型を作ってそれに祈念をこめる前半部と実際に調伏修法を行なう後半部に分けることができる。まず前半部では、和紙を七枚重ねて四方に真言ボロンを百八反書く。次に人型を七つ切りぬき、四方に調伏の相手の名前を書きつける。こうした準備をおえた上でそのまわりを弾指し、不動・薬師・五大力・大日・六字明王・荒神・諸観音等の諸尊の真言をとえ、最後に転法輪の印をむすび、その真言をとえることによって祈念をこめているのである。

これに対し、後半部は次のような順序になっている。まず護身法を行ない九字を切る。次に日天子の働きを示す言葉をとえ、般若心経を三巻あげ、尊勝陀羅尼をとえ。こうしておいて九字を誦し、凶方の悪がすみやかに消除することを祈願した上で、不動金縛の場合と同じく、転法輪の印を結んで金縛法を行なっている。そして更に次には内獅子・外獅子の印をむすぶ。この間六天の魔王も我を見ることができないのとえごとをと

なえる。これに引きつづいて次のような実際の行為が行なわれる。すなわちまず、竹筒の中に先に準備した人型に着物を着せたものを入れ、上面を和紙で密封し、その上にボロンの字を書いて封じこめる。次にこれに綱を左まきに 108 反まいてしめつけた上で四辻にさかさまにいけるのである。

以上が筒封じの次第の順をおっての説明であるが、これらの symbolic action の意味を分析して見ると次のようになる。まず前半部では最初にボロンの字を書くことによってこの調伏の修法の成就をいのり、次に実際に調伏の相手の名を人型にかきつける。そして、弾指によって諸尊をはらった上で、修験者が崇拜対象としてあがめる事が多い諸尊や調伏の本尊ともされる諸尊の真言をとえたり、衆生を引渡し救済することを示す転法輪印を結ぶことによって諸尊に調伏の成就を祈念するのである。

これに対して後半部では、まず護身法、九字で身をかため、次いで本尊の働きを示す言葉をとえ、本尊の法楽のための般若心経や息災をいのる尊勝陀羅尼をとえなどして、本尊との communication をはかるのである。ついで、転法輪印により自身即金剛薩埵と観じた上で、童子に相手をからめとらせ、しばりつけさせ、さらに童子印等により相手をかみくだくことを表象しているのである。しかもこうした行ないが相手に姿を見せずに行ない得ると観じているのである。他方、相手の人型を筒の中に封じこめ、さらに綱でまきつけ、土中にいけるというように直接封じこめに関係した行為も行なっているのである。

このように筒封じの次第は、人型に相手の名前を書いたものを準備し、諸仏に祈念をこめ、次に自分の身をかためたあと、この人型をきり(九字)、しばりつけ(金縛)さらにかみくだく(獅子印)ことを表象する symbolic action を行なうと共に、人型を竹筒の中に入れ、和紙で上をおおって密封し、綱で筒をしばりつけた上で四辻にさかさまにうめるというメカニズムになっている。以上からわかるように、筒封じの修法は、いくつかの要素を含んでいるとはいふものの終局的には、相手の人間を表象する人型をいためつけたあと、ある場所にとじこめることによって相手をうごけなくするというモチイフによってつらぬかれていると考えられるのである。

筒封じ以外のものを見ると、「板封じ」は、まず和紙に人型をきりぬき、それに調伏の相手の名前と年を書いたものを相手の年の数だけ用意する。これを縦 8 寸横 3 寸の板にはりつけ、その上に白紙をかぶせて密封し、上

に真言ポロンを書く。次に五大尊の印と無所不至の印をむすんで祈念したのちに、この上に釘十二本を打ちつけるといふ順序のものである。この「板封じ」を順をおって見て行くと、この調伏法は、調伏の相手を表象する人型を板に封じこめておいた上で、崇拜対象五大明王と一体となったと観じた修法者がこれに釘を打ちこむことによって相手を降伏させるというメカニズムになっていると考えられる。それ故ここでは、封じこめるというモチーフと並んで、相手の人型に釘を打ち込むことによって相手を降伏させるというモチーフがみられるといえよう。

「樽封じ」の修法の場合も板封じと同様に、まず樽の中に相手の年の数だけ人型を入れたものを用意する。次に護身法と九字によって自分の身をかため、請車格・召請印等の印によって本尊五大力を招いたことを表象し、次に五大力の印そのものによって自分自身が五大力となったと観ずるのである。こうしておいて板封じの時と同様に人型を入れた樽を白紙で密封し、上に成就を示す真言ポロンを書くという順序の調伏法なのである。ここでは、筒封じの時と同じく自分自身が即五大力となった修法者が実際に相手を封じこめるというメカニズムになっているのであり、封じこめのモチーフが修法全体をつらぬいているのである。

「卵石封じ」は、卵石に調伏の相手の名前と年をかき、卵石の上に小さな穴をあけ、これをさかさまにして土の中にうめるといふ調伏法であり、玉子がくさってどろどろになってしまう頃には相手も完全に降伏しているという。それ故夏には最も効果的な修法であるといわれている。これも他のものと同じく封じこめのモチーフでつらぬかれている。

以上筒封じ、板封じ・樽封じ・卵石封じなどの調伏法をとりあげてきたが、これらの調伏法は、いずれも自分の身をかため、崇拜対象と一体となった修法者が、怨霊・怨敵を示す人型をいためつけた上で、とじこめるというメカニズムになっているのであり、総じて、封じ込めるというモチーフによってつらぬかれていると推定することができるのである。

註 1. 以下の記述は岡山県井原市、葛間嘉文氏の御示教によることが多い。

2. 妙覚院蔵「不動三密寄集法」による。

結

私は以上九字・金縛法・摩利支天鞭法・封じものの修法等の修験道の調伏法の次第を資料としてとりあげて、

各々の次第の symbolic action の意味を分析することによってそこに見られるメカニズムを明らかにし、更にその中から個々の調伏法のモチーフを抽出することをこころみて見た。

その際、修験道の調伏法を考えるにさきだって、それと密接な関係を持っていると考えられる密教の調伏法をとりあげて見たのである。その結果、修験道でも広く行なわれている調伏護摩の場合には相手を焼き殺すというモチーフが見られ、同じく五壇法でも同じ焼き殺すというモチーフを見ることができた。これらに対し、六字法では弓矢で相手を打ち殺すというモチーフが見られ、密教の調伏法中最上のものといわれる転法輪法は、相手を封じこめるというモチーフによってつらぬかれていた。

これらに対して、修験道独自ともいえる調伏法からは、これらと共通の面ももちまた違った面もつ多彩なモチーフを抽出することができたのである。すなわち、まず最も基本的な調伏法である九字の修法は、その中にいくつかの要素を含んではいるものの中心的なモチーフとしては、調伏の相手を切りこすというモチーフを抽出することができた。次に修験道の調伏法としては最も有名な金縛法も、これまた幾つかの要素を含んでいるものの、全体としては調伏の相手をつかまえてしばりつけるというモチーフが読みとれたのである。また摩利支天鞭法では調伏の相手をたたきつけるというモチーフが見られた。この調伏の相手をたたきつけるというモチーフは紙数の都合から本小論では紹介することのできなかった修験道の他の調伏法である金敷法¹⁾でも見られるものである。そして最後にとりあげた封じものの類では、密教の調伏法中第一のものといわれた転法輪法と同じく相手を筒の中や土の中などに封じ込めるというモチーフを抽出し得たのである。なおこれもまた本小論では割愛した「引目の法」²⁾では、密教の六字法と同じく、弓矢によって調伏の相手を打ち殺すというモチーフが見られるのである。

さて、複雑なメカニズムから成り立っている各々の調伏の修法をこのように一つのモチーフであらわすことは、一見理解を容易にさせるという利点を持っている。けれども実際にはすでに見たように、これらの修法もその次第が複雑になるにつれて、他の種類の修法のモチーフがそのメカニズムの一つとして混入される形式をとるのである。勿論この場合にも、その調伏法全体は一つのモチーフでつらぬかれ、そのモチーフを達成するメカニズムの一つとして他の調伏法のモチーフがとり入れられていることはいうまでもない。そこで、最後に修験道の

調伏法全体を通じてのメカニズムとモチーフを考えるに先立って、九字の修法・金縛の法・摩利支天鞭法・筒封じ等に属する複雑な形式の調伏の次第においては、他の種類の修法のモチーフがどのような形で組みこまれているかを整理して見ることにしたい。

まず九字の修法において九字のそれぞれの言葉をとえながらかまれる symbolic action を見ると、自分の信仰心を示した上で(内縛)仏と一体となり(外縛)その上で調伏の相手を切り(剣印)しぼりつけ(索印)かみ(童子の印)自分の身をかくす(摩利支天の印)ことが示されている。また金縛法の中で最も複雑な形式をとっている「大聖不動明王金縛秘法」(不秘 1)を見ると護身法によって自分の身をかくすことと五大明王の印をはじめとする諸印によって崇拜対象と自分が一体であることを示し、次に金縛の印・火焰印・刃印等によって、調伏の相手をつかまえ、やき切ることを表象しているのである。けれども最後に金縛に関係した symbolic action を特に数多く行っていることは云うまでもない。次に摩利支天鞭法の中で最も煩瑣な形式をとっている「摩利支天鞭法大事」(行法 32)は、護身法、九字によって身をかくすことと崇拜対象と一体となり宝瓶の印により身をかくした上で、相手をつき、たたくというメカニズムになっている。また最後にとりあげた筒封じの修法の後半の部分を見ると、まず護身法、九字で身をかくす、本尊と修法者の communication を示す symbolic action を行なったのちに、本尊と一体となったことを表象し、その上で調伏の相手をしぼり、かみ、自分の身をかくした上で相手を封じこめている。

このように各修法ともそれぞれの中に他の修法のモチーフをあらわす印をいくつか含んでそれをメカニズムの一つとしているのである。それだけでなく、現に修験者が幾つかの調伏法をおりまぜて実際の調伏を行なってい

る場合も多く見られるのである。ちなみに、現に調伏法を得意としてしばしば行なっている、岡山県井原市の葛間嘉文氏が最も効果があると称して行なっている不動尊破敵法の次第を見ると³⁾、上記のいくつかの調伏法がたぐみにその中におり込まれているのである。

すなわち、この不動尊破敵法では、まず護身法、九字によって自分の身をかくすことと、聖不動経・普印等によって本尊への帰依の情をあらわす等本尊との communication をはかっているのである。次に外五胡印・定印・観法等によって本尊不動明王との identification を表象している。こうして自身即崇拜対象となった上で、まず相手をしぼりつけることを表象し、次には相手を切る symbolic action、鞭でたたく symbolic action、やきつくす symbolic action を続け、最後に自分の身をかくすことを示す摩利支天の印をむすんでいるのである。そうして同氏の語るところによると、この破敵法で大抵大丈夫であるが、それでも駄目な時には、封じものの修法を行なえば完全であるとのことである。

ところで以上述べてきた個々の調伏の修法のメカニズムの中におり込まれた、他の調伏法のモチーフを表象すると下の表ようになる。これで見ると、まずどの修法にも基本的な行為は、自分の身をかくすことと護身法と崇拜対象との identification を示す諸行為である。そしてこのあとと各々の修法のモチーフに関する symbolic action がなされるというメカニズムになっている。それ故基本的には修験道の調伏法は、自分の身をかくすことと崇拜対象と一体となるという二つの symbolic action を行なったのちに、それぞれの調伏法の相手を切る、しぼる、たたく、封じこめる等のモチーフに適した symbolic action のうちの一つをそれぞれの場合にに応じて行なうというメカニズムになっていると考えられる(第一型)。

次に各調伏法に多くおり込まれている他の調伏法のモ

修 験 道 の 調 伏 法 一 覧

	身かため		本尊に 帰依	本尊と 一体	しぼる	かむ	たたく	やく	きる	封じこめる	かくれる	モチーフ
	護身法	九字										
九字之大事	1			2	4	5			3		6	きる
大聖不動明王金縛秘法	1			2	3			4	5			しぼる
摩利支天鞭法大事	1	2		3			5				4	たたく
筒封じ	1	2	3	4	5	6				8	7	封じこめる
不動尊破敵法	1	2	3	4	5		7	8	6	10	9	

(数字はその修法での順序を示す。)

タイプを見ると、調伏の相手をひきよせてしぼるモチーフ(4)、修法者自身が姿をかくすモチーフ(4)となっている。そして修法を行なう順序も、しぼる方がさきで最後が姿をかくすという順になっている。これを整理して見ると、調伏法のより複雑な型としては、自分の身をかため本尊と一体となったあと、まず相手をしぼりつけ、それぞれの修法の中心モチーフ、(切る・たたく・かむ・焼く・封じこめる等)によって相手をこらしめた上で後難をのがれるために自分の身をかかくすというメカニズムを抽出することができるのである(第二型)。

なお、切る・たたく・かむ・焼く・封じこめる等のモチーフのうちで切るモチーフが二回あることと封じ込めるモチーフが最後の手段として用いられていることは、これらが調伏の相手をたたきのめすのにもっとも効果的な方法であると考えられていたことを物語っていると思われる。そこで更に複雑な調伏法の型として、自分の身をかため、崇拝対象と一体となった上で調伏の相手をしぼりつけ、それぞれの修法に応じて他のモチーフ(たたく・かむ・やく)によってこらしめた上で相手を切り、封じこめたのちに後難をさけるために自分の身をかかくすというメカニズムを抽出し得るのである(第三型)。

以上述べてきたことから、修験道の調伏法は結局、まず護身法や九字によって自分の身をかためた上で、調伏の本尊である五大明王や不動明王と一体となり、その上で調伏の相手をしぼりつけ、場合に依りて、切る・かみつく・たたきつける・焼く・封じこめる等の方法によって相手をこらしめ、降伏させたのちに後難にかからぬよう自分の身をかかくすというメカニズムから成り立っていると結論づけることができよう。

そしてこのメカニズムのうちに、調伏の本尊と一体となった修法者が、障害をもたらしているものを引きよせてしぼりつけ、種々の方法によってこらしめて降伏させ、以後障害をおこさせないようにさせるというモチーフを読みとることができるのである。

ところで、こうしたメカニズムやモチーフの背後には

現世での人間の不運不幸等の原因を霊界の怨霊(生霊・死霊・動物霊等)・邪神等の働きに帰すると共に、それよりも上位の崇拝対象(不動明王・五大明王等)の力によって怨霊・邪神等をこらしめることによって、それ等の悪心をすてさせ、障害を止めさせることが可能であるという世界観と、修験者自身がこうした上位の崇拝対象と一体となることの可能性を認める世界観が存在していることが推測されるのである⁴⁾。そしてこの二つの世界観を組みあわせることによって、不動明王や五大明王と一体となった修験者自身が怨霊や邪神等の怨敵を調伏し得るのだという調伏の論理が成立していると考えることができよう。

また付言すれば、こうした世界観にのっとって成立している調伏の論理は、役小角の一言主呪縛の神話や役小角自身が調伏の symbol である独鈷が母体に入って生まれたのである、という神話によって伝統的な価値をあたえられているのである。

さらに修験者の守本尊である不動明王自体も、「大智慧の故に大火焰を現じ、大智の剣をとって貪・瞋・癡を害し、三昧の索を持して難伏のものを縛す」と聖不動經に記されているように調伏の働きを示す仏であると修験者間で深く信じられてもいるのである。

そしてこの二つのことが、修験者をしてますます確信をもって上記の調伏の修法を行なわせているということができよう。

- 註 1. 妙覚院蔵「不動三密寄集法」所収、「不動金數法」参照。
2. 妙覚院蔵「不動三密寄集法」所収、「引目の法」参照。
3. 妙覚院蔵「不動三密寄集法」所収、「不動尊破敵法」。
4. 宮家 準 「修験道の思想」哲学43集参照。

(昭和40年9月29日)

(付記。本稿は、昭和40年8月29日、日本宗教学会で発表した草稿に加筆したものである。)